

し尿処理施設の適正配置について

1 現状と課題

(1) し尿処理施設の老朽化

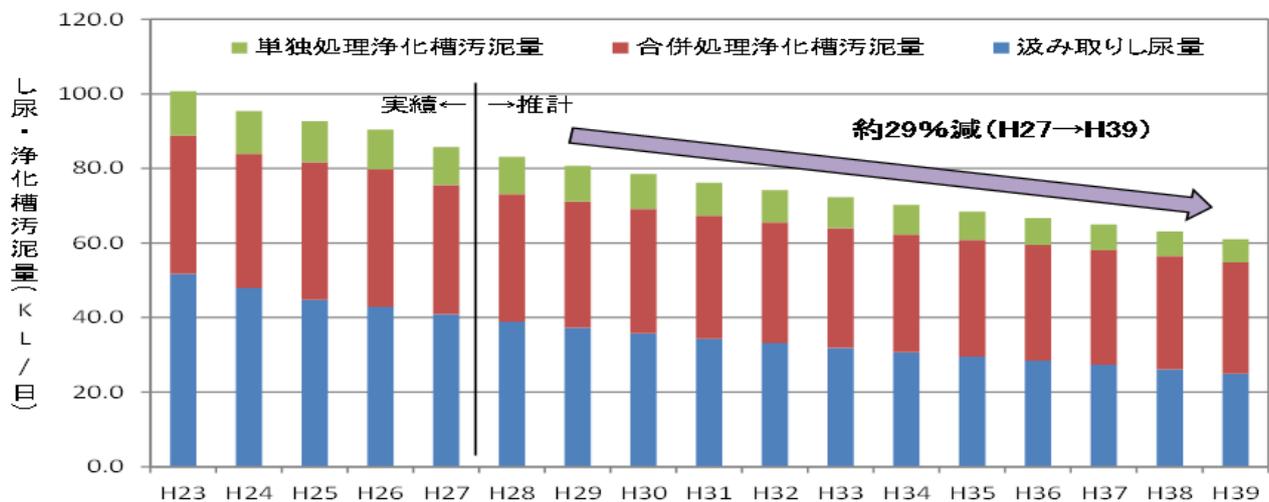
呉市内のし尿及び浄化槽汚泥（以下「し尿等」といいます。）は、地区ごとに6か所の施設で処理していますが、現在稼働している市内のし尿処理施設は、いずれも供用開始後、20年から40年以上が経過しており、老朽化が進んでいることから、将来にわたって安定的なし尿処理を維持するための対応が必要となってきています。

(2) し尿等搬入量の減少

下水道の普及及び人口減少による施設搬入量の減少により、施設の処理能力に余剰が生じており、老朽施設の統廃合等による効率化が必要となっています。

(3) 収集運搬体制の整備

上記の現行施設の統廃合等を進めた場合、し尿等の運搬先が大幅に変更となり、し尿収集運搬許可業者へのし尿収集委託化等を含む対応が必要となります。



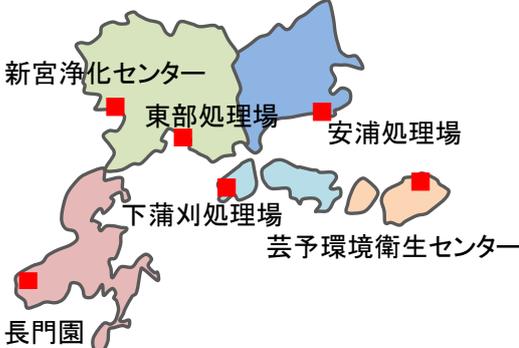
2 施設の概要

項目	東部処理場 (旧呉市域)	長門園 (音戸・倉橋)	安浦処理場 (安浦・川尻)	下蒲刈処理場 (下蒲刈・蒲刈)	芸予環境 衛生センター (豊・豊浜)	【参考】新宮 浄化センター (旧呉市域)
しゅん工年度 (経過年数)	昭和49年 3月(42)	昭和54年 3月(37)	昭和53年 12月(38)	昭和53年 7月(38)	平成7年 3月(21)	昭和47年 4月(43)
し尿等処理量 (平成28年度)	17.2 kl/日	39.5 kl/日	10.8 kl/日	2.0 kl/日	5.5 kl/日	10.0 kl/日
施設規模	120 kl/日	40 kl/日	30 kl/日	6 kl/日	10 kl/日	120 kl/日
管理運営費	76,272 千円	71,283 千円	31,417 千円	6,708 千円	27,539 千円	2,680 千円

・管理運営費は、平成28年度決算見込額（職員人件費を含まない。）による。

3 今後の方針案

東部処理場に前処理施設（注）を整備し、各し尿処理施設に搬入しているし尿等を東部処理場で受け入れ、必要な前処理の後、下水処理施設である広浄化センターに送って処理を行うこととし、呉市全域のし尿等の処理について、段階的に集約化を進めます。

<p>現 状</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区ごとに6か所の施設で処理
<p>第1段階 (平成30年度)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 下蒲刈処理場を廃止，東部処理場で受入れ
<p>第2段階 (平成33年度)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部処理場の前処理施設供用開始（長門園分を除く市内のし尿等は，前処理施設で受入れ） ・ 安浦処理場，芸予環境衛生センターを廃止 ・ 新宮浄化センターでのし尿等の処理を終了
<p>第3段階 (平成39年度)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 長門園を廃止，前処理施設で受入れ

（注）前処理施設：し渣（収集したし尿等に混入しているビニール類や布類等），汚泥を除去するとともに，下水道処理施設での処理が可能な濃度に希釈する施設。

4 今後の予定

時 期	内 容 等
平成29年度	循環型社会形成推進地域計画（注）策定等
平成30～31年度	前処理施設発注準備，契約手続
平成31～33年度	前処理施設建設工事

（注）循環型社会形成推進地域計画：廃棄物の3R（リデュース，リユース，リサイクル）を総合的に推進するため，平成17年度に創設された国の「循環型社会形成推進交付金制度」による交付金を受けるために必要な計画。地域の廃棄物処理・リサイクルシステムの方向性等を示すもの